

特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日  
令和 7 年 4 月 10 日（木）
- 2 発生日  
令和 7 年 4 月 4 日（金）午後 8 時 5 分ころから  
令和 7 年 4 月 10 日（木）午後 0 時 40 分ころまでの間
- 3 被害品  
現金 218 万 9,008 円
- 4 被害者  
和歌山市内居住      40 代      女性

5 状況

被害者は、令和 7 年 4 月 4 日、SNS で副業の広告を見つけ、広告を掲載していた者に連絡したところ、別の SNS に誘導され、指示された動画を閲覧したことで、被害者の口座に 200 円が振り込まれました。

被害者は、相手方の指示どおりにすれば、少額でも間違いなくお金を稼げると信じ、相手方の指示に従い、また別の SNS で相手方とやりとりを続け、「この仕事は、連続するほど、報酬があがる。お金を稼ぎたいなら、私が言う通りにしてください」と言われたことから、指示されるまま相手方の口座に複数回、現金を振り込みました。

その後、被害者は、相手方にお金を返して欲しいと申し出たところ、相手方から違約金として更にお金を振り込むよう要求されたため、複数回にわたって現金を振り込みましたが、本日、詐欺であることに気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

- 和歌山県警察では、  
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル  
その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』  
電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24 時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。